

第 8 6 号議案

令和 7 年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 7 年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算を提出する。

令和 7 年 9 月 3 日

新宮町長 桐 島 光 昭

令和 7 年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算

令和 7 年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 5 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 9 7, 1 9 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 3 日提出

新宮町長 桐 島 光 昭

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	繰越金	1	152	153
	1 繰越金	1	152	153
歳 入 合 計		497,047	152	497,199

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 18,916	千円 152	千円 19,068
	2 徴収費	1,073	152	1,225
歳 出 合 計		497,047	152	497,199

1 総括
(歳入)

- 4 -

(歳 出)

[illegible][illegible]

2 歳 入			
4 款 繰越金			
1 項 繰越金			
			152千円
			152千円
目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 1	千円 152	千円 153
計	1	152	153

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	千円 152	前年度繰越金 千円 152

3	歳	出	
1	款	総務費	152千円
2	項	徴収費	152千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 徴収費	千円 1,073	千円 152	千円 1,225	千円	千円	千円	千円 152
計	1,073	152	1,225	0	0	0	152

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	千円 152	印刷製本費 千円 152